

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、障がいのある方の就労支援を行う福祉事業者として、物販・製造等に関わる取引先と連携し、付加価値の高い商品・サービスの創出や業務改善に取り組みます。また、取引先との情報共有や協力体制の構築を通じ、安定的かつ持続可能な取引関係の実現を目指します。

b. IT 実装支援

当社は、生産性向上や業務効率化を目的としたIT機器・デジタルツールの活用を進め、取引先との円滑な情報共有や業務連携の強化に努めます。

f. BCP/事業継続

災害や不測の事態においても事業を継続できるよう、取引先と連携し、事業継続に配慮した体制づくりに取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、障がいのある方の就労支援を行う企業として、取引先との協力を通じ、安定した事業運営と付加価値の創出を図り、利用者の工賃向上および持続可能な就労機会の確保に取り組んでまいります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 ao

企 業 名

代表取締役・太田雅之

役職・氏名（代表権を有する者）